



和歌山市公報

令和 6 年 (2024 年) 9 月 17 日
第 1783 号

発行所 和歌山市役所
発行日 毎月 1 日 15 日

目 次

【 告 示 】

番号		ページ
349	市議会定例会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (財政課)	3
350	身体障害者福祉法の規定により指定した医師からの辞退の届出・・・・・・・・ (障害者支援課)	4
351	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (まちなみ景観課)	5
352	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (まちなみ景観課)	6
353	放置自転車等の処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (まちなみ景観課)	7
354	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・ (障害者支援課)	8
355	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定・・・・・・・・ (障害者支援課)	10
356	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 特定相談支援事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・ (障害者支援課)	11
357	児童福祉法の規定による指定障害児相談支援事業者の指定・・・・・・・・ (障害者支援課)	12
358	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 特定相談支援事業者の廃止の届出・・・・・・・・ (障害者支援課)	13
359	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者からの事業の廃止の届出・・ (障害者支援課)	14
360	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者からの事業の廃止の届出・・・・・・・・ (障害者支援課)	15
361	身体障害者福祉法の規定により指定した医師からの辞退の届出・・・・・・・・ (障害者支援課)	16
362	和歌山市つつじが丘総合公園に係る利用料金の額・・・・・・・・ (スポーツ振興課)	17
363	公示送達 (令和 6 年度市民税県民税森林環境税納税通知書)・・・・・・・・ (市民税課)	19
364	公示送達 (令和 6 年度固定資産税・都市計画税納税通知書)・・・・・・・・ (資産税課)	20
365	介護保険法の規定による指定居宅サービスに係る指定、指定居宅介護支援に係る 指定及び指定介護予防サービスに係る指定・・・・・・・・ (指導監査課)	21
366	介護保険法の規定による第 1 号事業に係る指定・・・・・・・・ (指導監査課)	22
367	介護保険法の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・ (指導監査課)	23
368	介護保険法施行規則の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・ (指導監査課)	24
369	健全化判断比率の公表・・・・・・・・ (財政課)	25
370	資金不足比率の公表・・・・・・・・ (財政課)	26
371	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の指定・・・・・・・・ (障害者支援課)	27

【 公 告 】

○ 道路位置の指定・・・・・・・・・・・・・・・・ (建築指導課)	28
○ 国土調査法の規定による地籍調査の結果に基づく地図及び簿冊の閲覧・・・・・・・・ (地籍調査課)	29
○ 開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・ (都市計画課)	30

【 選挙管理委員会告示 】

21 選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（選挙管理委員会事務局）	31
---------------------------------------	--------------	----

【 農業委員会公告 】

○ 農業委員会総会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（農業委員会事務局）	32
○ 農用地利用集積計画の縦覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（農業委員会事務局）	33

【 企業局告示 】

32 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による営業所の所在地の変更の届出・	（企業総務課）	34
33 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による代表者氏名の変更の届出・・・	（企業総務課）	35

和歌山市告示第349号

和歌山市議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年9月4日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 期日 令和6年9月11日
- 2 場所 和歌山市議会議場

（令和6年9月4日揭示済）

和歌山市告示第350号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師がその指定を辞退したので、和歌山市身体障害者福祉法に関する規則（平成15年規則第11号）第4条の規定により次のとおり告示する。

令和6年 9月 4日

和歌山市長 尾花正啓

氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診断する障害の種類	辞退年月日
酒井 英夫	医療法人 鶴寿会 酒井内科	和歌山市加太939-10	肢体不自由、 心臓機能障害、 腎臓機能障害、 呼吸器機能障害	令和3年6月12日

(令和6年9月4日揭示済)

和歌山市告示第351号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条第2項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和6年9月5日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
J R和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年8月19日、同月24日及び同月26日
J R和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年8月22日及び同月29日
南海和歌山市駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和6年8月20日
南海和歌山大学前駅周辺自転車等放置禁止区域	令和6年8月20日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

(1) 自転車等の鍵

(2) 住所及び氏名を確認できるもの

(3) 費用

自 転 車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話435-1082

(令和6年9月5日掲示済)

和歌山市告示第352号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条の2第2項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和6年9月5日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
和歌山市内一円市道上、無料駐輪場	令和6年8月16日、同月21日、同月23日、同月26日及び同月27日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条の2第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

(1) 自転車等の鍵

(2) 住所及び氏名を確認できるもの

(3) 費用

自転車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和6年9月5日揭示済)

和歌山市告示第353号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第10条第3項の規定に基づき、利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第4項の規定により告示する。

令和6年9月5日

和歌山市長 尾花正啓

1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して90日を経過したが、引取りがないため

2 処分年月日

令和6年9月6日

3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
JR和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年5月17日及び同月25日	令和6年6月6日
和歌山市内一円市道上、無料駐輪場及び紀の国住宅河西コミュニティセンター	令和6年5月16日、同月21日、同月22日、同月29日及び同月31日	令和6年6月6日

4 処分自転車等の保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

(令和6年9月5日揭示済)

和歌山市告示第354号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定をしたので、同法第51条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年 9月 6日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010124 554	ダイバーシティ島橋	和歌山市島橋東ノ丁2-22	居宅介護、重度訪問介護	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者	株式会社ダイバーシティ	大阪府大阪市中央区上汐一丁目4番10号M's上汐ビル	令和6年9月1日	令和12年8月31日
3010124 562	パウ	和歌山市狐島615-89	居宅介護、重度訪問介護	身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者	株式会社Paw's	和歌山市狐島615-89	令和6年9月1日	令和12年8月31日
3010124 547	はまゆう24	和歌山市狐島371番地3松島コーポ305	居宅介護、重度訪問介護	特定なし	合同会社はまゆう24	和歌山市狐島371番地3松島コーポ106	令和6年9月1日	令和12年8月31日
3020123 612	グループホームあさひ	和歌山市三葛285-8	共同生活援助	身体障害者（肢体不自由、視覚障害、内部障害）、知的障害、精神障害、難病等対象者	株式会社サンライズ	和歌山市西田井366番地の8	令和6年9月1日	令和12年8月31日

3010124 570	グループホームあさひ	和歌山市三葛285-8	短期入所	身体障害者（肢体不自由、視覚障害、内部障害）、知的障害、精神障害、難病等対象者	株式会社サンライズ	和歌山市西田井366番地の8	令和6年9月1日	令和12年8月31日
3020123 604	共同生活援助 さくらの家Ⅱ	和歌山市船所187-1	共同生活援助(介護サービス包括型)	特定なし	有限会社和歌山サンクリーン	和歌山市市小路30-1	令和6年9月1日	令和12年8月31日
3020123 596	共同生活援助 さくらの家Ⅱ	和歌山市船所187-1	共同生活援助(日中支援型)	特定なし	有限会社和歌山サンクリーン	和歌山市市小路30-1	令和6年9月1日	令和12年8月31日
3010124 489	訪問介護ホームヘルパー有佑	和歌山市小雑賀631番地18	同行援護	特定なし	合同会社有佑	和歌山県有田市宮崎町2020-5	令和6年9月1日	令和12年8月31日

(令和6年9月6日揭示済)

和歌山市告示第355号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月 6日

和歌山市長 尾花正啓

事業所 番号	事業所の 名称	事業所の 所在地	指定に係る 種類	事業者の 名称	事業者の 主たる事務所の 所在地	指定 年月日	指定の有効 期限
3050 1013 71	LASH IK有功	和歌山市六 十谷39- 6	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	合同会社H YT	和歌山市粟1 4番地4 タ イガー健康く らぶ	令和6年 9月1日	令和12 年8月3 1日
3050 1013 63	放課後等 デイサー ビス ウ イズ・ユ ー和歌山 中	和歌山市中 116番地 5	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	合同会社ヴ イルクリ	大阪府堺市北 区中村町22 9番地15	令和6年 9月1日	令和12 年8月3 1日

(令和6年9月6日揭示済)

和歌山市告示第356号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月6日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3030 1234 53	相談支援センター ブレス	和歌山市布引 935-1	計画相談支援	特定なし	株式会社エム・オー・エヌ	和歌山県海南市 岡田21番地2 F	令和6年9 月1日	令和12 年8月3 1日

(令和6年9月6日揭示済)

和歌山市告示第357号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月6日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3070 1013 36	相談支援 センター プレス	和歌山市布引 935-1	障害児相談 支援	特定なし	株式会社エ ム・オー・ エヌ	和歌山県海南市 岡田21番地2 F	令和6年9 月1日	令和12 年8月3 1日

(令和6年9月6日揭示済)

和歌山市告示第358号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者を廃止したので、同法第51条の30第2項第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年 9月 6日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	廃止年月日
3030 1222 81	相談支援事業所 ころん	和歌山市梅原 399-5	計画相談支援	特定なし	株式会社蓮花	和歌山市梅原3 99-5	平成29 年2月1 日	令和6年 8月31 日

(令和6年9月6日揭示済)

和歌山市告示第359号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者を廃止したので、同法第24条の37第1項第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月6日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	廃止年月日
3070 1008 33	相談支援 事業所こ ころん	和歌山市梅原 399-5	障害児相談 支援	特定なし	株式会社蓮 花	和歌山市梅原3 99-5	平成29 年2月1 日	令和6年 8月31 日

(令和6年9月6日揭示済)

和歌山市告示第360号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者から同法第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年 9月 6日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	廃止年月日
3010124273	ダイバーシティ島橋	和歌山市島橋東ノ丁2-22	居宅介護、重度訪問介護	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者	株式会社 M's-style	大阪府大阪市中央区上汐1-4-10	令和5年9月1日	令和6年8月31日
3010123143	ユア訪問介護サービス	和歌山市小雑賀134-5	居宅介護	特定なし	株式会社 結愛	和歌山市小雑賀134-5	令和元年8月1日	令和6年8月31日
3020123570	グループホームスターシード	和歌山市狐島401番地7	共同生活援助	知的障害者、精神障害者	株式会社 ガイア・ヴァジュラ	和歌山市狐島414番地23	令和6年3月1日	令和6年9月1日

(令和6年9月6日掲示済)

和歌山市告示第361号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師がその指定を辞退したので、和歌山市身体障害者福祉法に関する規則（平成15年規則第11号）第4条の規定により次のとおり告示する。

令和6年 9月 6日

和歌山市長 尾花正啓

氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診断する障害の種類	辞退年月日
坂本 健一	坂本内科	和歌山市今福4-2-20	腎臓機能障害、 呼吸器機能障害、 ぼうこう・直腸機能障害	令和4年6月6日

(令和6年9月6日揭示済)

和歌山市告示第362号

和歌山市つつじが丘総合公園に係る令和6年4月1日から令和7年3月31日までの利用料金について地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第9項の規定により承認したので、和歌山市都市公園条例（昭和33年条例第25号）第12条の2第3項の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月6日

和歌山市長 尾花正啓

種別	単位	金額	承認する期間
つつじが丘総合公園 テニスコート	屋外コート及び センターコート	1面1時間につき	830円 令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで
	平日（日曜日、土曜日及び休日以外の日をいう。以下同じ。）1面1時間につき	850円	令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで
	日曜日、土曜日及び休日 1面1時間につき	1,000円	
屋内コート	1面1時間につき	1,460円	令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで
	平日1面1時間につき	1,800円	令和6年6月1日から
	日曜日、土曜日及び休日 1面1時間につき	2,000円	令和7年3月31日まで
照明設備利用料金	1時間につき	410円	令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで
		500円	令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで
会議室	1時間につき	200円	令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで
		300円	令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで
大会運営施設	1時間につき	200円	令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで
		300円	令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで
屋外用放送設備	1式1回につき	1,040円	令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで
		1,500円	令和6年6月1日から

			令和7年3月31日まで
冷暖房設備利用 料金	1時間につき	200円	令和6年4月1日から 令和6年5月31日まで
		300円	令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで
練習用コート	平日1面1時間につき	1,100円	令和6年4月1日から
	日曜日、土曜日及び休日 1面1時間につき	1,300円	令和7年3月31日まで
つつじが丘総合公園多目的球技場	平日1面1時間につき	1,600円	令和6年4月1日から
	日曜日、土曜日及び休日 1面1時間につき	2,000円	令和7年3月31日まで

(令和6年9月6日揭示済)

和歌山市告示第 3 6 3 号

納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和 2 9 年条例第 3 0 号）第 1 6 条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和 6 年 9 月 1 3 日

和歌山市長 尾 花 正 啓

送達書類の名称 令和 6 年度 市民税 県民税 森林環境税 納税通知書
(別紙省略)

(令和 6 年 9 月 1 3 日 掲 示 済)

和歌山市告示第364号

固定資産税及び都市計画税納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき固定資産税及び都市計画税納税通知書は、資産税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年9月13日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 送達書類の名称 令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書
- 2 納期限 令和6年度第1期分、第2期分の納期限は、令和6年9月30日とする。
(別紙省略)

(令和6年9月13日揭示済)

和歌山市告示第365号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第58条第1項の規定による指定をしたので、同法第78条及び第115条の30の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月13日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険 事業者番号	事業者又は開設者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30601 91628	CLEARHOUSE株 式会社	訪問看護ステーション アス クラリス 和歌山市新中島118番地 新 中島エクセランス213号	訪問看護	令和6年9月1日
30701 08927	株式会社T r i p l e A r r o w s	ケアプランセンター福友会 和歌山市井辺5-15 プリシ ェール103	介護予防支援	令和6年9月1日
30701 14990	社会福祉法人ハッピーズ テーション	デイサービスひじり 和歌山市土佐町2丁目20-1	通所介護	令和6年9月1日
30701 15005	合同会社はまゆう24	はまゆう24 和歌山市狐島371番地3 松 島コーポ305	訪問介護	令和6年9月1日
30701 15013	株式会社ダイバーシティ	ダイバーシティ島橋 和歌山市島橋東ノ丁2-22	訪問介護	令和6年9月1日
30701 15021	合同会社陽葵	ヘルパーステーション陽葵 和歌山市和歌浦東2丁目9-6 1 ネクサス和歌浦I302	訪問介護	令和6年9月1日

(令和6年9月13日揭示済)

和歌山市告示第366号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の3第1項の第1号事業に係る指定をしたので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月13日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30701 14990	社会福祉法人ハッピーステーション	デイサービスひじり 和歌山市土佐町2丁目20-1	予防給付型通所サービス	令和6年9月1日
30701 15005	合同会社はまゆう24	はまゆう24 和歌山市狐島371番地3 松島コーポ305	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和6年9月1日
30701 15013	株式会社ダイバーシティ	ダイバーシティ島橋 和歌山市島橋東ノ丁2-2	予防給付型訪問サービス	令和6年9月1日
30701 15021	合同会社陽葵	ヘルパーステーション陽葵 和歌山市和歌浦東2丁目9-61 ネクサス和歌浦I 302	予防給付型訪問サービス	令和6年9月1日

（令和6年9月13日揭示済）

和歌山市告示第367号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第82条第2項の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第85条の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月13日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険 事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30701 14602	株式会社M'style	ダイバーシティ島橋 和歌山市島橋東ノ丁2-22	訪問介護	令和6年8月31日
30701 07440	株式会社ナガシマ	ナガシマ 和歌山市田尻199-14	居宅介護支援	令和6年8月31日
30701 09826	カインドメディケアル ーフ株式会社	いのうえデイサービス 和歌山市土佐町2丁目20-1	通所介護	令和6年8月31日

(令和6年9月13日揭示済)

和歌山市告示第368号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の3第2項第4号の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月13日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30701 14602	株式会社M's - s t y l e	ダイバーシティ島橋 和歌山市島橋東ノ丁2-2 2	予防給付型訪問 サービス	令和6年8月31日
30701 09826	カインドメディケアル ーフ株式会社	いのうえデイサービス 和歌山市土佐町2丁目20 -1	予防給付型通所 サービス	令和6年8月31日

(令和6年9月13日掲示済)

和歌山市告示第369号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり公表する。

令和6年9月17日

和歌山市長 尾花正啓

(単位 %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	9.5	84.9
(11.25)	(16.25)	(25.0)	(350.0)
[20.00]	[30.00]	[35.0]	

備考 ()内は早期健全化基準、[]内は財政再生基準である。

(令和6年9月17日掲示済)

和歌山市告示第370号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり公表する。

令和6年9月17日

和歌山市長 尾花正啓

(単位 %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
卸売市場事業特別会計	—	20.0
土地造成事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	
農業集落排水事業会計	—	
漁業集落排水事業会計	—	

(令和6年9月17日揭示済)

和歌山市告示第371号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月17日

和歌山市長 尾花正啓

指定自立支援医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
訪問看護ステーションひとつ	和歌山市津秦 229-4	訪問看護	令和6年9月1日
てんまりナーシングステーション ALLY	和歌山市西浜 1407-1	訪問看護	令和6年9月1日
訪問看護ステーション COCO-CARE	和歌山市狐島 691-18	訪問看護	令和6年9月1日

(令和6年9月17日揭示済)

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号による道路の位置を次のとおり指定する。

令和6年9月6日

和歌山市長 尾花正啓

指定年月日 指定番号	地名地番	申請者住所氏名	道路幅員×延長 総延長
令和6年9月4日 和建指第2753号	和歌山市栗字重道ノ坪20 7番2の一部、207番 3、208番1、市小路字 庄司ノ芝387番7、38 7番8	和歌山市太田二丁目8番1 1号 株式会社 幸福建設 代表取締役 吉田 梨絵	6.00m × 48.04m 4.20m × 35.00m 83.04m

(令和6年9月6日揭示済)

公 告

和歌山市宇治藪下・畳屋町・鍋屋町・本町七丁目・本町九丁目の各一部・源蔵馬場一丁目・源蔵馬場二丁目・宇治鉄砲場・新魚町・本町八丁目地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和6年9月13日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 地図及び簿冊の名称 地籍図原図案及び地籍簿案
- 2 閲覧期間 令和6年9月13日から同年10月3日まで（20日間）
- 3 閲覧場所 和歌山市役所地籍調査課会議室（和歌山市七番丁11-1アラスカビル4階）
- 4 閲覧の結果、誤りがあると認める場合は、閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。
- 5 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
- 6 閲覧は、和歌山市役所地籍調査課会議室で、令和6年9月13日から同年10月3日までの間（同月15日、同月16日、同月22日、同月23日、同月28日、同月29日を除く。）、9時から17時まで行うこととする。

（令和6年9月13日揭示済）

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和6年9月17日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市岩橋字西山田1573番1、1573番3、1573番4、1573番5	大阪府泉佐野市松風台二丁目2番3号 有限会社美翔ホーム 代表取締役 岸本俊二
和歌山市満屋字上澤11番4、42番1、6番8の一部	和歌山市太田二丁目8番11号 株式会社幸福建設 代表取締役 吉田梨絵

（令和6年9月17日揭示済）

和歌山市選挙管理委員会告示第21号

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年9月6日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 宮原秀明

- 1 日時 令和6年9月13日（金）午前9時00分
- 2 場所 和歌山市西汀丁36番地
和歌山商工会議所1階選挙管理委員会室
- 3 案件
 - (1) 選挙人名簿から抹消するについて
 - (2) 裁判員候補者予定者名簿を調製するについて
 - (3) 検察審査員候補者予定者名簿を調製するについて
 - (4) 証票の有効期限を定めるについて

(令和6年9月6日揭示済)

和歌山市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和6年9月5日

和歌山市農業委員会
会長 谷河 績

1 開催日時

令和6年9月10日 13時00分

2 開催場所

和歌山市農業委員会事務局 会議室

3 審議案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 農地法第3条第1項目的の買受適格証明願について
- (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (4) 農用地利用集積計画について
- (5) 非農地通知について
- (6) 和歌山市農業委員会委員の辞任について
- (7) 和歌山市農地利用最適化推進委員の辞任について

(令和6年9月5日掲示済)

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づき、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第1項の農用地利用集積計画を定めたので、旧法第19条の規定により公告する。

なお、当該農用地利用集積計画を和歌山市農業委員会事務局において縦覧に供する。

令和6年9月10日

和歌山市農業委員会
会長 谷河 績
(令和6年9月10日揭示済)

和歌山市企業局告示第32号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により営業所所在地の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和6年9月13日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典男

指 定 番 号	第949号
変 更 年 月 日	令和6年8月23日

	変 更 前	変 更 後
指 定 工 事 店 名	武尚	
営 業 所 所 在 地	和歌山市栄谷976-26	和歌山市梅原285-3
代 表 者 氏 名	奥田 武志	

(令和6年9月13日揭示済)

和歌山市企業局告示第33号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により代表者氏名の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和6年9月13日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典男

指 定 番 号	第903号
変 更 年 月 日	令和6年8月29日

	変 更 前	変 更 後
指 定 工 事 店 名	三笠建設株式会社	
営 業 所 所 在 地	和歌山市梅原580番地	
代 表 者 氏 名	代表取締役 村山 宣博	代表取締役 村山 宣義

(令和6年9月13日揭示済)